

平成30年9月27日

於 全員協議会室

平成30年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成30年9月大和市教育委員会定例会

○平成30年9月27日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こ ども 部 長	齋 藤 園 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 川 幹 郎	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	土 佐 野 睦	保 健 給 食 課 長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真 由 美	こ ども ・ 青 少 年 課 長	遠 藤 隆 久
文 化 振 興 課 長	樋 田 久 美 子	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 主 査	藤 田 和 宏
---------------------------	-----------	---------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第1（議案第41号）大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する  
条例の一部改正案に関する意見聴取について（諮問）  
日程第2（議案第42号）平成31年度大和市公立学校県費負担教職員人事異  
動方針について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。会議時間は  
教育長 正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は4番森園委員、1番青蔭委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

8月20日には、学校給食調理従事者研修会が開催され、ご挨拶いたしました。安全・安心な給食を毎日ご提供いただいていることの感謝をお伝えするとともに、調理従事者が少しでも見える関係になっていくことが、子どもたちの成長や学びにとって大切であると考えていることなどをお話いたしました。

21日には、教育研究所発表会と教育講演会を開催いたしました。研究発表では、大和市の児童生徒の意識調査から見てきた子どもたちの実態と、道徳の教科化を受けて、ねらいを明確にすることにより道徳の授業の中で子どもたちの活発な話し合いや活動を引き出す手立てについての研究成果が発表されました。また、教育講演会では、「気になる子どもの理解と対応」をテーマに、発達障害のお子さんの指導上のポイントを、大草正信先生にお話しいただきました。充実した会となりました。

22日には、生涯学習振興補助金選考会があり、選考委員として出席いたしました。

24日には、教育委員の皆様と大和市自殺対策講演会に参加させていただきました。『「いのち」に寄り添い、育むために ～自殺を考える児童・生徒の気づき方とその防止策～』をテーマに、東京福祉大学大学院の鈴木康明先生からお話をお聞きしました。

25日には、防災フェスタ2018が、渋谷小学校を会場に開催されました。防災に関するさまざまな展示や体験ブースが準備されていて、親子で参加されている姿が目立ちました。今年の夏は、台風、豪雨災害、地震と、日本列島が災害に見舞われました。犠牲となった皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、私たちも、いつ起こるかわからない災害に対する備えを学校現場にしっかり求めてまいりたいと考えます。

26日には、第1回やまとdeのど自慢が開催され、とても盛況でした。出場希望者が多かったため、抽選で選ばれた60組の方が、舞台上で

自慢の歌声を披露してくださいました。観客席も盛り上がり、歌には人をつなぐ力があるのだと改めて思いました。同日、文化創造拠点ギャラリーで開催されておりました「九十九伸一の世界 太陽のティンブリズム・バルセロナ2018」ものぞかせていただきました。

30日には、大和市PTA連絡協議会の役員の皆様との懇談を行いました。子どもたちの実態や、学校教育の課題に関する意見交換ができました。私からは、自転車での交通事故が多く、そのほとんどが救急搬送を必要とする事態になっていることをお伝えし、ヘルメットの着用推進をPTAとしても進めてほしい旨のお願いをさせていただきました。

9月7日には、大和童謡の会30周年記念コンサートが開かれ、開会式にて教育委員会にご寄附をいただきました。お礼とともに、奨学金として子どもたちのために使わせていただくことをお伝えいたしました。

9日には、青年会議所神奈川ブロック協議会の大会が大和駅前を中心に行われ、式典に参加させていただきました。

16日には、市内7つの中学校で運動会が行われました。雨天のため順延して、日曜日の開催となりました。当日の朝に準備を行ったために、30分ほど遅れてのスタートとなりましたが、どの学校も立派な運動会でした。2学期が始まる時は熱中症の心配がされていたのですが、練習期間中は、暑さよりも雨のために練習時間が短くなったことが大変だったようです。小学校の運動会は29日から始まりますが、熱中症の心配により日程を変更した学校も多くありました。子どもたちの体調も考えながらも、練習にしっかりと取り組んでもらえたらと思っています。

22日には、国際ソロプチミスト柴胡のチャリティーショーを観覧させていただきました。ソロプチミスト柴胡は、地域社会への奉仕活動としてさまざまな団体にご寄附をいただいております。教育委員会にもご寄附をいただきました。子どもたちへの奨学金と図書購入費として、大事に使わせていただきます。

23日には、熊野神社の例大祭で、大東公園と大野原公園によらせていただきました。

26日には、青少年健全育成大会表彰選考委員会に出席いたしました。資料の場所が保健福祉センターになっておりますが、教育委員会室に訂正させていただきます。

続きまして、大和市議会9月定例会一般質問のご報告をいたします。

今回の一般質問では、17人の議員からご質問をいただきました。熱中症への対策や防災に関しては、複数の議員からご質問がありました。

内容が多岐にわたるため、主なものをご報告させていただきます。

鳥淵議員からは、防災教育について、現在の訓練の流れや課題、実践的な避難訓練の実施、そして各学校の防災マニュアル作成段階からの地域との連携に関するご質問でした。避難訓練の中では、発災直後の身の守り方や非常時の避難経路、集合場所等を教職員と一緒に確認しているほか、児童生徒に実施予告をせずに訓練を行う中で、自身の判断による避難に取り組んでおります。教育委員会といたしましては、今後さまざまな場面を想定し、児童生徒一人ひとりが落ちついて安全に避難できる、より実践的な避難訓練の実施に向けて、各学校への情報提供に努めてまいります。また、学校は地域の防災拠点であり、大規模災害発生時には、地域住民が学校に避難してくることが想定されることから、学校と地域住民が連携し、それぞれの役割を共通認識した上での体制整備が重要であると考えていることをお答えいたしました。

佐藤大地議員からは、避難施設となる学校について、就学時間帯の発災対応と、避難施設となる体育館の耐震性と、空調設備を整備できないかというご質問でした。各学校では、震度5弱以上の地震発生時には、直ちに授業を打ち切り、児童生徒を学校に留め置き、発災後の状況を見極め、保護者に安全に引き渡すことが可能となるまで、学校で確実に保護し続けることとしております。なお、小中学校体育館の耐震化につきましては、平成8年度から取り組み、平成22年度までに、全校で耐震補強工事や建て替え工事を完了しております。また、現在、体育館に空調設備を整備する予定はございませんが、今後も国の動向を注視するなど、情報収集に努めてまいりますとお答えいたしました。

平田議員からは、熱中症対策として、体育館に空調設備が無理であれば、大型扇風機を設置してはどうかというご質問でした。既存体育館は、その構造上、空調設備を設置しても十分な効果が期待できないことなどにより、現在、整備を予定しておりません。しかしながら、今年の夏のような猛暑における体育館内での活動は、熱中症などの健康被害が心配されることから、教育委員会では、8月に全小中学校に周知した熱中症対策ガイドラインの中で、体育館における活動についても指針を示したところです。なお、体育館における熱中症予防策として、既に大型扇風機を活用している学校もあることから、教育委員会といたしましては、今後、その効果等について情報収集し、検証してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

中村議員からは、プールの水質検査についてと、農業教育について、ご質問をいただきました。プールの水質検査につきましては、文部科学

省が定めた学校環境衛生基準に基づく遊離残留塩素等の検査項目について、学校薬剤師が委託業者による測定結果を分析した上で、各学校へ必要な指導、助言を行っているところです。教育委員会といたしましては、学校薬剤師に適正な分析等を行っていただくために、学校をはじめ、関係機関や委託業者等と円滑な調整に努めていくこととお答えいたしました。また、農業教育に関しましては、農作物を育てるなどの体験活動は市内全ての小学校で実施しており、生活科や理科、社会、総合的な学習の時間の中で、サツマイモ、トマト、ナスなどを育て、収穫しております。活動場所としては、学校の敷地内に畑をつくったり、地域の農園を借りたり、各学校の状況に合わせて工夫しております。また、総合的な学習の時間では、国際理解、環境などの現代的な諸課題から、各学校が授業で扱うテーマを設定しており、その中で、食育や生産活動の題材として農業を取り上げる場合には、学校の要望に応じて、教育委員会からも必要な情報を提供していくこととお答えいたしました。

古谷田議員からは、学校における熱中症対策に関して、ご質問をいただきました。この夏の猛暑を受け、教育委員会では、熱中症に対する緊急対策として、8月に各校へ熱中症指数計を配付するとともに、新たに大和市熱中症対策ガイドラインを策定し、ガイドラインに沿った適切な対応が行われるよう全教職員に周知し、指導しております。また、各学校では、子どもの健康面と安全面を第一に考え、学校行事等の年間計画を見直した結果、体育館から教室への始業式会場の変更や、小学校における運動会の日程変更などを行ったところです。体育館の建て替えに合わせた空調設備の導入については、現在は、教育委員会といたしましては困難であると判断しております。今年度をもって全ての小中学校へ製氷機の整備が完了したことから、今後も製氷機の活用に関して各学校に周知し、熱中症予防対策のさらなる充実に努めていくこととお答えいたしました。

山田議員からは、福祉教育にかかわって、車いすバスケットと福祉講座についてと、通学バッグが重たくなっている問題についてのご質問でした。車いすバスケットをはじめ、夢の教室によるブラインドサッカーなどの体験学習や、外部講師を招いての福祉講座につきましては、現在、ほとんどの小中学校で実施されており、自ら体験したり、直接お話を聞いたりすることで、児童生徒の障がいのある方への理解が広がり、思いやりや助け合いの心を育む上で、その教育効果が高いものと認識しております。通学バッグに関しては、児童生徒の通学バッグが重くなっている背景には、学習内容の増加に伴い、教科書のページ数や補助教材

が増えていることがあるものと認識しております。教科書などの持ち帰りにつきましては、各小学校では、学年ごとに教員間で相談しながら、毎日持ち帰る必要のない用具を置いて帰ることを認めるなど、児童の負担軽減に配慮するとともに、栽培した植物を持ち帰る際は保護者に協力してもらうなどの工夫をしております。また、中学校でも、置いて帰ってよい教材を各学年の教員間で決め、クラスによって生徒の負担に差が生じないように工夫しているところです。この問題につきましては、文部科学省から9月6日付けで発出された「児童生徒の携行品に係る配慮について」において、通学時の持ち物負担の軽減に向け、全国の教育委員会に対し、重量などに配慮するよう求めており、その中では、学校現場で参考になるような工夫についての具体例も示されています。教育委員会といたしましても、児童生徒の健康等への影響を考慮し、より一層の負担軽減を図ることが必要と考え、今後、文部科学省からの通知を各学校へ周知していく中で、保護者の理解も得ながら、日によっては教科書も置いて帰るなど、さらなる配慮を学校へ求めてまいりますこととお答えいたしました。

石田議員からは、現実にあった性教育と、子どもたちの声を受け取れるシステムを構築してほしいという趣旨のご質問でした。性教育について、学校では、学習指導要領に基づき、体育科、保健体育科をはじめとする各教科の中で、児童生徒の個人差や、集団または個別といった指導方法に配慮し、保護者の理解を得ながら、組織的、計画的に指導しております。その中で、資料を基に、児童生徒に考えさせる場面を取り入れて討論を行ったり、外部講師や養護教諭による保健講話を行ったりすることで、児童生徒は性に関する正しい知識を身につけるとともに、身の回りにある性情報に対して、正しい情報を選択し、適切な行動をとることが大切であることを学んでおります。海外には、さまざまな性教育についての考え方があることは承知しておりますが、教育委員会といたしましては、今後も学習指導要領に基づいた性教育を、児童生徒の発達段階に応じて行ってまいります。次に、市が児童生徒の意見を取り入れることについてですが、教育委員会では、学校を通して児童生徒から市への意見が届いた場合には、内容に応じて主管課等へ伝えるとともに、回答についても責任を持ってお返ししたいと考えていることから、子どもに特化した意見集約や、その可視化についての予定はございませんということをお答えいたしました。

小田議員からは、部活動について、部活動ガイドラインを策定した意義や、朝練習を原則禁止とした理由についてのご質問でした。生徒が部

活動を通して、技能や記録の向上を目指すことは自然なことですが、大会等で勝つことのみを重視する勝利至上主義や、過度の練習を強いることで子どもたちの健全な成長が損なわれることを危惧する声を背景に、国や県はガイドラインを示しております。大和市部活動ガイドラインは、国、県のガイドラインに則り、生徒それぞれの目的意識や体調等を把握した上で、技術の向上と健康面について考慮し、合理的かつ効果的な活動となることを目指して策定したものです。このガイドラインで示しているように、短時間で効果的な練習方法を取り入れ、計画的な休養日を設定することにより、学校で過ごす時間と、家庭や地域で過ごす時間のバランスが適切なものとなり、生徒の心身ともに豊かな成長を促すことになるものと考えております。また、朝練習につきましては、睡眠や朝食のための時間を確保することで、健康でバランスのとれた生活につながり、生徒が授業に集中して取り組むことも期待できることから、原則として禁止としましたこととお答えいたしました。

古木議員からは、防災に関して、学校の非構造部材に関してのご質問でした。国の耐震化ガイドブックで定義されている非構造部材とは、天井材、外壁、内装材のほか、照明器具や家具も含めることとなっております。その中で、災害時に最も大きな被害が想定される特定天井と呼ばれる高さ6メートル以上、床面積200メートル以上の居室の吊り天井に対し、教育委員会では平成24年度に小中学校を調査しました。その結果、特定天井に該当した中学校5校の武道場や講堂については、平成26年度から28年度に改修工事を実施し、また、その工事に併せて照明器具の落下防止対策も行いました。また、平成29年度から、体育館照明のLED化を進め、それまでの水銀灯と比べ、器具の軽量化による落下防止の効果を図りつつ、使い勝手のよい照明とすることで、安全性だけでなく機能性も向上させました。そのほかの非構造部材については、学校からの補修要望や、3年に1度実施している建築物の法定点検によって状況を把握しており、緊急性の高いものを優先的かつ計画的に改修していくことで、施設の適正な維持管理に努めていることとお答えいたしました。

佐藤正紀議員からは、教員の働き方に関してのご質問でした。教職員の勤務時間の把握について、本市では、平成29年度に導入した資産管理システムを利活用することで、従前は出勤簿や、管理職の目視、聞き取りによって確認していた教員の勤務時間について、一人ひとりのパソコンのON、OFFによって把握できるようになりました。教育委員会では、各学校の管理職に対し、システムを適切に活用し、所属する教員

の勤務時間の把握と適正な労務管理に努めるよう指示しております。また、部活動に関しては、教員の負担軽減のため、顧問の複数配置を進めており、平成29年度においては、全中学校の77%の部活動が複数配置となっております。また、外部指導者30名を、1名につき年間52回、各学校の実情に合わせて派遣しており、専門的な技術指導の充実とともに、顧問の負担軽減を図っております。さらに、今年度は校長、教頭の代表等による教職員の業務改善に関する検討部会を立ち上げ、勤務時間の管理や夏期休業時における学校閉庁日、教職員全体の働き方に関する意識改革などについて検討しており、今後も教員が子どもたちに向き合える環境を整えるとともに、教員の負担軽減に向けた取り組みに努めていくことをお答えいたしました。

宮応議員からは、児童虐待の発見、通報に関するご質問でした。学校では、子どもとの関わりの軸となる学級担任を中心に、教職員全員が児童生徒の生活環境、健康、衛生状態の確認、精神・行動面の観察、直接の聞き取りなどにより、虐待を受けたと思われる児童生徒の早期発見に努めております。また、スクールカウンセラー、学校相談員、スクールソーシャルワーカーが相談、支援を行う中で、学校と密に連携、協議することにより、背景に児童虐待が疑われるケースについての早期発見につなげております。学校において、虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合には、こども部すくすく子育て課と情報共有を図りつつ、速やかに児童相談所等の関係機関に通報しており、その後の連携の中では、学校は児童生徒の環境の調整や心理的ケアなどを行っていることをお答えいたしました。

河端議員からは、英語検定料の助成についてのご質問でした。平成29年度の中学校3年生の生徒数は1,845人で、英検の受験者数は497人、生徒数全体の26.9%であり、そのうち英検3級以上を取得している生徒数は307人で、全体の16.6%。英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒数は、同じく307人で16.6%。合計は614人で、全体の33.2%となっております。国は、第2期教育振興基本計画における英語の成果指標の一つとして、中学校卒業段階で英検3級程度以上の割合を50%としており、教育委員会ではこのことを踏まえ、英語教育の充実に向けてさまざまな取り組みを行っているところです。中学校ごとに現状や課題を把握・分析し、英語の学習到達目標を生徒にわかりやすくなるよう具体的に設定し、指導方法の工夫・改善に取り組んでおります。また、中学校1年生では、全ての英語の授業がティームティーチングや少人数授業で行われ、きめ細やかな指

導に努めております。英語検定料の助成に関しましては、教育委員会では、英語をはじめとするさまざまな外部検定試験は、目的、内容、実施方法等がそれぞれに異なり、子どもたちが主体的に取り組んでいくべきものであると捉えていることから、現時点では、検定料を助成する予定はございませんが、文部科学省による大学入学者選抜では、今後、外部検定試験を活用していくとのことから、その動向を注視してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

金原議員からは、SDGsに関してのご質問でした。SDGsにおける「誰一人取り残さない」という理念は、本市の教育にも大きな示唆を与えてくれているものと考えております。17項目に含まれる平和、人権、健康、環境などは、これからの時代を担う子どもたちにとって、重要な内容になっているものと認識しております。学校教育における社会科や理科などの教科の中で、環境や気象、国際理解を学び、また総合的な学習の時間では、エネルギー、エコ、福祉などを取り上げ、課題解決学習を進めることは、ESDのコンセプトにつながるものと捉えております。次期学習指導要領では、中学校社会科「私たちと国際社会の諸課題」にSDGsが明記され、国際連合をはじめとする国際機構の役割が大切になってきている現状を理解できるようにすることや、子どもたち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として成長することが期待されることなどが示されていることをお答えいたしました。

小倉議員からは、学校教育全般について幾つかのご質問をいただきました。まず、次期大和市学校教育基本計画につきましては、基本理念を「未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育」と掲げており、具現化するための視点を、「確かな学力を育てる」「豊かな感性を育む」「健康な心身を育てる」「共に生きる社会性を育てる」の4つとし、それらに基づく基本目標と、それぞれの施策の方向を定めております。また、施策の中で、「読書活動を通じた学びの広がり」「新しい時代を切り拓くための教育」「支援を必要とする子どもへ寄り添う教育」「不登校やいじめのない学校づくり」の4つを、より積極的に力点を置く重点施策として位置づけました。教育委員会では、未来を生きる子どもたちにはどのような力が必要かを考え、社会の変化を前向きに受けとめ、その変化に柔軟に対応した教育を目指し、現在実施しておりますパブリックコメントに寄せられる意見も踏まえ、引き続き策定作業を進めていくことをお答えいたしました。北大和小学校の水泳学習につきましては、今年度よりアリーナつきみ野スポーツクラブで行っており、学校外に移動する必要があるため、児童の安全面等を考慮し、専用バスを使用して

いること。6月から11月の期間に、1回につき各学年2クラス単位で、移動の時間を含めて2時間、年間3回実施していることなどをお答えいたしました。また、北大和小学校増築校舎の教室数につきましては、普通教室10教室、理科室2教室、音楽室、家庭科室、第2職員室などを整備する予定となっており、増築校舎完成後の北大和小学校全体の教室数については、既存校舎内にプレハブ校舎から特別教室が移るため、整備完了時には、現状と比較して普通教室は6教室増える予定となっていることなどをお答えいたしました。

赤嶺議員からは、ベルマークについてのご質問でした。ベルマーク収集活動は、現在、市内小学校では19校のうち16校、中学校では9校のうち4校が実施しております。保護者や教職員からは、収集活動にはさまざまな苦勞が伴うものの、ボランティアを募るなど、各PTAが工夫しながら取り組むことで、体育マットや得点板等を購入し、学校の教育活動において利用することができ、大変助かっているとの声があると聞き及んでおります。ベルマークの収集活動によってPTAが購入した物品については、学校に寄贈していただいております、学校が備品として管理していることをお答えいたしました。

大波議員からは、遺伝子組み換え食品と有機農法食材に関してのご質問でした。本市の学校給食における食材は、本市独自の学校給食物資品質基準に基づき、遺伝子組み換えでないものを使用しております。食材の選定については、仕様書のほか、必要に応じて産地証明書や抗体検査結果を確認するなど、適切に行っております。市内農家と連携し、学校給食に使用する全ての野菜を有機農法野菜とすることにつきましては、有機農法野菜の市場への出荷量や価格などの面から、学校給食が求める安定供給や使用量等の条件を満たすことは難しいものと考えていることをお答えいたしました。

国兼議員からは、給食の意義と食育についてのご質問でした。学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、身体の発育発達や体力の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための生きた教材として、給食時間はもとより、各教科等においても活用されております。近年の社会経済状況の目まぐるしい変化や、家族形態、ライフスタイルの多様化等は、子どもたちの食生活に多大な影響を及ぼすものとなっており、食生活の乱れなどが懸念されている中、安価で栄養バランスに優れた学校給食の社会的意義はますます高まっているものと認識しております。本市の学校給食につきましては、

小学校は市制施行の昭和34年から、中学校は昭和48年から現在に至るまでの長きにわたり実施してまいりました。今後も小中学校の9年間にわたって児童生徒を支え続ける完全給食のより一層の充実に努めてまいります。また、食物アレルギーを持つ児童生徒につきましては、健康診断の際に保護者が記入する保健調査票等をもとに把握しており、その中で、エピペンを処方されている児童生徒は、平成27年度は29名、28年度は33名、29年度は44名となっていることなどをお答えいたしました。

一般質問の報告は以上でございます。

最後に、次月定例会までの予定をお伝えいたします。

9月29日には、小学校の運動会が12校で予定されております。私は6校回らせていただく予定です。台風が心配ですけれども、天候に恵まれ、すばらしい運動会になることを祈りたいと思います。教育委員の皆様にもよろしくお願ひいたします。

30日には、シリウスのギャラリーで開催されております、やまと国際アートフェスタと、ホールで行われます天文郷文化財団の催し物をのぞかせていただく予定です。

10月3日には、県央教育事務所管内教育長会議を本庁舎5階で予定しております。採用試験の状況や県費負担教職員人事異動方針などが議題として予定されております。

4日には、小中校長会を予定しております。今年度も半分過ぎ、課題を整理する中で、後半に向けて力を入れていただきたいことをお伝えしたいと思っております。

5日には、大和市戦没者追悼式が予定されております。教育委員会からは、青蔭委員にご出席いただきます。よろしくお願ひいたします。

6日には、豊かな心を育む集いに出席させていただきます。

10日には、午前に大和市青少年問題協議会に出席させていただき、午後に南林間小学校の公開授業を参観させていただきます。

11日には、大和美術協会主催の第20回美術講演会でご挨拶させていただきます。

13日には、大和小学校の運動会が予定されており、参観させていただきます。同日の午後に、大和市青少年発明くふう展表彰式が行われ、参加させていただきます。

14日には、南林間駅周辺を会場に、南林間文化祭が開催されます。子どもたちも多く参加するイベントですが、残念ながら昨年は雨天のため中止となりました。今年は天候に恵まれることを祈っております。

大和市出身の水泳選手、青木智美選手は、アジア大会とパンパシフィック大会において、日本代表として5つのメダルを獲得し、4つの日本新記録を樹立いたしました。その祝勝会が15日にごございますので、参加させていただきます。

20日には、大野原小学校で運動会が予定されております。

24日には、交通安全対策協議会が予定されております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

○小松 8月24日の大和市自殺対策講演会に出席させていただきました。

委員 自分で命を絶ってしまう人の数は減ってきてはいるけれども、子どもの数は増えているというようなお話がありました。尊い命というものが消えてしまってから、実はこんなことが起こっていた、こんなことに苦しんでいた、なぜこんなことが起こってしまったのかということを考え、原因を突きとめることは大事なことですけれども、何よりも大事なことは、気づきだと思えます。子どもたちの命が消えてしまう前に、大人たちや友達といった周りの人たちが気づいてあげることが、大事だということを痛感しております。講師からもそのようなお話がありました。人の変化ということに気づくのは、とても難しいことだと思います。実際に、あの人は何を考えているのだろうということ、見ていてわかることではないので、難しいと思うのですけれども、子どものことをしっかり見ていることによって、ちょっとした変化に気づくということはあると思えます。そういったところは、絶対に見逃してはいけないということ、私自身も改めて感じたところでありまして、周りの大人たちは、常に子どもをしっかりと見守っていつてあげないといけないことを改めて思った講演会でございます。

一般質問については、学校にかかわる質問として、いろいろなものが出ておりますが、今年は多くの災害が日本を襲いました。幸いなことに、この地域では大きな災害は来ていませんけれども、いずれはやってくるのではないかなと思います。今までは災害というと地震を連想していました。どうしても火事と地震が着目されてきましたけれども、水害、雨や風ということが、今年の特徴ではないかと思えます。大阪の様子を見ていますと、風も怖いということも改めて感じさせられました。防災教育というところは、もう一度しっかりと見直して、子どもたちにもどのように伝えていくかということのをこれからの課題とし、さらに考えていかなければいけないというように感じました。

また、熱中症については、東京都の体育館に空調設備をというニュースがありました。なかなか難しいところではありますけれども、何かできる手立てということは打っていかねばいけないかと思います。今年だけが非常に暑かったというようには考えづらくて、もしかしたら、来年も同様に暑くなるのではないかなと思います。今年がピークで年々気温が下がっていくということは考えづらいと思いますので、対策ということについては考えていかねばいけないというように思いました。

ベルマークについて質問が出ておりますけれども、私も昔、学校にジャングルジムを寄贈しようということで、ベルマークを一生懸命集めたことがあります。実際に集めてみたら、大規模の学校でしたので、ジャングルジムを設置する敷地がありませんでした。今は、ベルマークから手を引いてしまう企業も増えてきているため、集めにくくなってきているところもあるかとは思いますが、集めると結構高価なものと交換できたりすることがございますので、恐らくどこの学校もPTAを中心に集めていると思います。また、中学校では、生徒がベルマークを集めている学校もございます。私も集めていきたいなというように感じたところです。

以上です。

○森 園 8月24日の自殺対策講演会について、これは大切であり啓発を学校  
委 員 でもしなくてはいけないと思います。SOSは日常の何気ない言葉に出るとのこと。ふざけて言っているのだらうと思わない。「ああ、死にたいな。自殺したいな」と何気なく言うことを、家族の方は、「ああ、また言ってるんだ」と思わない。これがとても大切だということ、もう一度改めて啓発活動として、取り上げたいと思いました。

続きまして、中学校の運動会について、南林間中学校の運動会に出させていただきました。子どもたちがたくましく、健やかに育っているということ、開会式での姿を見て、本当に感動いたしました。

また、一般質問についてです。

学校における熱中症対策について、熱中症指針計を各学校に配布し使っていくということは、その日の熱中症の危険性などがわかりやすいものだと思いますので、とてもよかったと思っております。

部活動ガイドラインについては、どうして朝練習に関して禁止されたかということに関して理解を深めていただくことは必要なことですので、よかったと思います。

児童虐待について、私は一番心にとめる部分でございますけれども、そういうことを見たときには、直接に聞き情報収集をしていくシステム

を、より深めていっていただきたいと思っております。

学校教育全般について、「未来を切り拓いて生きていく力を育む」ということは永遠の課題だと思います。夢と希望を持つということも永遠に言われているのですけれども、未来を生きていく力を具体的にどのようにするか、私としては、ガイドライン的なものをつくっていきたいと思っております、その辺が質問されたということに重きを置いております。

以上でございます。

- 柿本教育長 今年配布しました熱中症指数計につきましては、各校に2つ配布しましたけれども、まだ足りないだろうということを思いますので、できましたら、少しずつ増やしていきたいというように思っております。
- ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

#### ◎議 事

- 柿本教育長 それでは、議事に入ります。
- 日程第1（議案第41号）「大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正案に関する意見聴取について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。樋田文化振興課長。

- 樋田文化振興課長 よろしくお願いたします。
- 大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正案の意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、ご審議願いたく願いますのでございます。

まず、改正の趣旨をご説明させていただきます。

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が平成30年6月1日に可決をされ、来年4月1日より施行されることとなりました。このことにより、これまで教育委員会の所管になっていた文化財保護に関する事務が、条例で定めることにより市長部局への移管が可能となりました。文化財保護に関する事務を市長部局で所管するため、今回、大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正を検討しているものでございます。

また、本市における教育委員会に属する事務の執行体制の転換について説明させていただきますと、平成24年に大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定しました。それに伴いまして、スポ

ーツと文化に関する事務を市長部局に移管することで、まちづくりや地域の活性化、観光、産業などの振興といった観点から、関連する部門との連携強化による文化、スポーツの振興を図るとともに、地域活力の創出と地域振興につなげてまいりました。なお、文化財の保護に関する事務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会の事務として位置づけがされていたことから、地方自治法第180条の7に基づく補助執行を活用し、組織上市長部局が、課としては文化振興課が、事務を行ってまいりました。

今回の法改正によりまして、文化財の保護に関する事務につきましても、条例で定めることにより市長部局への移管が可能となったため、所定の手続きを行うことを検討しているものでございます。

5ページ、改正内容につきまして、新旧対照表にてご説明させていただきます。

条例改正によりまして、これまで教育委員会の所管だった文化財の保護に関する事務を市長部局が所管することになります。現行として、(1)は略とさせていただきますが、こちらは、「スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)」でございます。(2)は「文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)」でございます。改正後につきましては、「(次号に掲げるものを除く。)」とし、「(3)文化財の保護に関すること。」となります。

6ページ、大和市附属機関の設置に関する条例新旧対照表。

7ページ、大和市つる舞の里歴史資料館条例新旧対照表。

8ページ、大和市文化財保護条例新旧対照表。

11ページ、大和市郷土民家園条例新旧対照表。

15ページ、大和市下鶴間ふるさと館条例新旧対照表。

以上、6ページから17ページの附則第2項から第6項につきまして、下線の「教育委員会」という部分を「市長」に全て改正するというものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○石川 これから実際に事務を扱うのが市長部局になるということでの文言の修正というように判断します。所管として教育委員会という部分が、市長に変わるというように、実際の事務は市長部局に移るということで、これは特に問題はないのではないかと私は思います。

○青 蔭      この条例が変わることについては、異議ございません。  
委 員      ただ、行政が文化を構築できるということになってくると、民間、市民が文化をつくっているということを考えていただいたほうがよいと思います。市が補助金を出しているということもあるかもしれませんが、地域においては何百年続いた行事があり、こういう文化を温めているのは市民であるということをつまえていただきたいと思います。私はこの条例改正について、反対する気持ちは全くございません。ただ、その文化を支えているものが市民であるということをおぼれてしまっはいけないと思います。条例が変わって、市長部局が事務を全て行い、そこで文化が生まれるのかというち違ふと思いますので、あえて言わせていただきたいと思います。文化を支えていただくための予算をつけていただくのは、行政です。しかし、その母体は市民からの税金でございます。大和市では、大きな文化というものは生まれてこなかったかもしれませんが、それでも、文化を育てていくのが市民であって、文化を守っていくのも市民、これを手助けするのが行政ということをお、教育委員として認識していかないといけないということをお思っております。

以上です。

○森 園      事務手続きなどを市長部局にておやりになるということは、よくわかり  
委 員      ます。

ただし、文化というものに関しては、文化を支える市民レベルの部分として、教育委員というポジションがあるので、あえて変える必要があったのかなというように、私はつまえておりました。

以上です。

○柿 本      補助執行としていたものを正式に市長に移管するというちことで、今回の  
教育長      議題は、文化財保護審議会へ諮問するという内容ですが、このような意見もでていますので、背景のご説明をお願いしたいとお思っています。

○樋 田      先ほど、市として平成24年からの経緯をご説明させていただいた中  
文化振興      で、行政の中での組織の整理や、事務を進める上での整理をさせていただきたいという、本市としての流れの中での改正というご説明をさせていただきました。しかしながら、過去の経緯をたどりましても、文化スポーツ部につきましても、もともとは教育委員会所管であったということも踏まえまして、最も必要なこととして、縦割りにするのではなく、さまざまな事例に対してご意見をいただくというスタンスを変えるということはお考えておられません。むしろ、文化財のみならず、ご意見いただく場面を頂戴しまして、引き続き連携をさせていただきたいとお考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○青 蔭 委員 そのとおりだと思うのですが、文化など何かものを生むときには、行政が旗を振ったからといって生まれてくるものではないと思います。市民から立ち上がってきて、そこに行政が法制的なことを示唆するということはよいと思いますが、生むのは市民なのです。生んできたのは市民なのです。

例えば、能にしても、歌舞伎にしても、市民が生んできたものです。そういうことを思いますと、日本の芸能活動は、全て市民が生んできたものです。市民に耳を傾けるという姿勢は、行政としてはすばらしい姿勢であると思いますが、行政から聞かれても、理路整然とご説明できる方ばかりではありません。方向としては間違っていないと思いますが、文化を生む母体を大事にしてもらいたいということです。

きちっとしたことだけでは、文化は生まれてきません。一市民が立ち上げてくるものというのは、理路整然としたものがなくて、例えば歌舞伎で言うならば、最初にはかぶく者がいて、そういう者がいることで、歌舞伎という形としてきちっとしてくるわけです。その起こりの部分を大事にしていきたいと思います。

法制的にご説明いただいたことはそのとおりだと思いますが、文化を生むものというのはそうではないということを確認していただきたいということでございます。

○小 川 文化スポーツ部長 青蔭委員がおっしゃるように、文化を生んできたのは市民。そして、これまでも育ててきて、守り続けていただいたのも市民。大和にはそんなに多くの文化財はなく、文化はそんなに多くないかもしれませんが、この地域で育ってきた大切な文化というものがありますので、それについては、市としても地域と一緒に守り育てていかなければと思っております。長く育て、継続していかなければいけないものですので、これからも皆様のお話は大切にしていきたいというように思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○柿 本 教育長 よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第41号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第41号は可決いたしました。

続きまして、日程第2(議案第42号)「平成31年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。土佐野学校教育課長。

○土佐野  
学校教育  
課 長

よろしくをお願いします。

昨年度、基本方針を変えさせていただきました。今年度につきましては、昨年度と同様の基本方針となっております。

1 ページ、大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また、教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動にあたっては、次の事項を基本方針とし、関係機関の協力のもとに教職員の適正な配置に努めるものとしてしています。

基本方針1、組織力の向上を図る。本市教育の活性化を図り、教育効果を高めるため、積極的に転任、配置換えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図るとしてしています。異動職員の持つ力を発揮させることにより、異動された学校に新たな風を吹かせ、学校組織の改善、より強固な組織となるように努めていきたいと考えています。

基本方針2、人材育成を推進する。世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人ひとりの教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう、人材育成を推進するとしました。市内異動に限らず、異校種間交流、行政への異動、県立特別支援学校等の交流、長期研修、また、国大附属学校への交流派遣など、人事交流等を意図的かつ計画的に行うことで、一人ひとりの教育職員としての能力、経験値を上げること、それから若手職員の育成、またミドルリーダーの育成など、人材育成を推進していきたいと考えています。

新採用の教員につきましては、6年次で年次異動対象となっております。ただ、6年にこだわることなく、早目に他校を経験することで、人材育成というところにもつながっていくと考えていますので、今後も、各学校長には、採用1校目の方についての積極的な異動ということ働きかけていきたいと考えています。

以上が、大和市公立学校県費教職員人事異動方針に関する説明となります。

2 ページ、参考資料として平成30年度教職員人事概要を載せておりますので、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、平成30年5月1日現在の教職員の数につきましては、定数でございます。小学校が678人、中学校が359人、計1,037人となっております。

続きまして、1 総括教諭・教諭の男女・年齢別の人数ですけれども、小学校では50歳代、中学校では40歳代の教員が少なくなっています。先ほど申し上げましたとおり、30歳代の教諭のキャリアアップということが急務とされているところでございます。平成30年度末の総括教諭・教諭の平均年齢としましては、小学校では35.6歳、中学校では39.6歳となっています。小中学校合わせると、平均が36.9歳となっています。管理職は含んでいません。これまで、中学校の平均年齢は40歳代だったのですけれども、ここにきて平均が39.6歳ということで、中学校も若返りが進んでいる状況が見えています。

続いて、2 同一校の多年勤務者数でございます。今年度末の在職年数になりますので、8年の方も載っていますけれども、9年、10年と同一校にいる方もいます。10年以上の教諭につきましては、今年度末で定年のために異動の見送りをした方、育休中に2人目、3人目をご出産されることで異動させられなかった方、また、ご病気等のため休職等をしている方で、10年を超えてもやむを得ず異動できなかった教員という方もいらっしゃいます。割合は小学校6.4%、中学校6.9%となっています。昨年度は小学校8%、中学校10.2%でしたので、多年勤務者は減ってきている状況でございます。

続きまして、3は平成29年度末異動状況でございます。

4 新採用教職員の推移でございますけれども、平成30年度は小中学校合わせて59人採用しました。ここ数年、50名以上、40名以上の採用が続いていますので、世代交代は着実に進んでいることがうかがえると思います。

5 再任用教職員数の推移ですけれども、平成30年度は小学校29人、中学校18人、計47人が再任用として任用されています。そのうち、新たに再任用になられた方は、小学校で6人、中学校で6人となっています。

6 児童・生徒・教職員数の推移、7 平成30年度学年別児童・生徒数、特別支援学級在籍数でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○小松  
委員

基本方針については、昨年、手を加えたところかと思います。

この内容は大事なことで、特に本市教育の活性化を図り、教育効果を高めるため、そして魅力ある学校づくりの推進ということは、基本とし

て、大事なことだと思います。もちろん人材の育成ということも大事なことです。子どもたちにとって、教員というのは大事な存在であって、どういった教員にかかわるかということで、学校生活が変わっていくところもあると思います。

学校に限らず、社会でもそうかもしれませんけれども、年齢でとか、年功序列でとか、そういった人事ではなくて、学校は人を育てていくところですので、年齢にこだわらず、その教員はどこがふさわしいのかということも考えていっていただきたいと、強く願うところであります。

また、学校内の教員の配置は、校長が考えるとお聞きしております。校長も学校内の配置ということは非常に苦勞されているところではあると思いますので、そういう話も教育委員会でも聞いてあげながら、考えていってほしいと思います。

年齢を見ていく中では、小学校も中学校も31歳から40歳というところの人数が増えてきているということです。50代歳のベテランの教員も人材を育てていくところで大切な存在ではありますが、動きやすいのは30歳代、40歳代なのではないかというように思います。この人数が多いということは、将来を見据えた中では頼もしいと思いますので、この年代の教員を未来の大和市の教育のために、さらに育てていってほしいと思います。現場でも活躍できるのではないかと思いますので、ぜひ大事にしていっていただきたいと思います。

とにかく、人事に関しましては、年齢とか、経験が豊富だからということにとらわれずに、どこにどの教員を配置したらいいかというところまで考えながら、決めていっていただきたいと思います。

以上です。

○石川 委員 審議することは県費負担教職員人事異動方針ということですが、方針については、昨年度かなり検討したものですから、文言としてはよいと思います。この文言をきちんと履行するという姿勢が大事かと思いません。

先ほど異校種間交流など、人事交流があり、積極的に進めますという説明がありましたが、教員組織が変われば学校が変わる、子どもたちが変わるというように言われています。そこが大事だと思います。よい教員だから、よそには出たくないというような方も、もしかしたらいらっしゃるのかもしれませんが、そういう方にこそ出ていただいて、別の組織でもやっていただきたいと思います。優秀な教員が、県や市教育委員会ということも、よいのですけれども、現場でしっかり働いていただける方を、学校に配置していくということは大事なことかと思

います。

全国学習状況調査の中で大和市は、それほど高い位置にいる訳ではありませんから、そういう意味でも学力向上を目指しているのですけれども、成果は見えづらいということも含めて、教員の異動等を積極的に進めていくことが大事かと思います。教員の異動に関しては、教員自身の希望もあるし、学校教育課としては非常に頭を悩ますところだろうとは思いますが、そこをやっていかないと、学校は変わっていかないというように思います。子どもたちが伸び伸び、生き生きと、毎日楽しんでいけるような学校づくりをするためには、教員がどのように活動できるかということがとても大事ですので、年齢、経験ということだけではなくて、その教員のやる気というようなことも含めて人事を行っていくことが大事かと思います。要するに、この基本方針をきちっと履行していくという姿勢です。そのため、方針が出て、結果を出したときに、学校教育課としても、その結果がどうかという検証をしていかないといけないと思います。今年の人事をやってその結果がどうだったのか、学校が活性化したのかということを検証していくぐらいの厳しさというものは、必要かというように思います。

異動方針に関しては、これでよいと思います。

以上です。

○森 園 委員 県費負担教職員人事異動方針ということでは、これがきちんと履行されていくとよいと思います。

また、発想を変えて、これからどうしたいという部分も、ここで検討されるべきかと思います。説明がありましたように、優秀な教員をいろいろな学校に異動させていただいて活性化を図るということも一つありますけれども、継続の中でよいものが育つとも思います。3年でやっと身について、まだつぼみといった時期に、花開かないうちに異動してしまうということもありますので、この異動の推移に関しては、時期のよい教員なのかということとわからない部分かと思います。人事異動に対する検証について、年数ではわからない部分などは周りの方がよくわかっているのかもしれませんが、その学校に誇りを持つには、継続しているということも必要なことだと思います。私立の学校は、なぜ学校愛に燃えるかということ、教員がその学校にずっといらっしゃるので、母校愛、学校愛があるのだと思います。そのため、この推移に関しては、大和市全体をよくするというので、よい教員に異動してもらって学校の活性化を図るということも、一つの部分としてあるとは思いますが、母校愛、学校愛という子どもに対する部分というものは継続の中に生ま

れると思っています。大和市全体で見た継続と捉える中ではもちろんよいのですけれども、その辺も考えた中で、人事異動を考えていくものではないかと思っています。

また、再任用教員について、私は新たに再任用教職員を採用していただくことはとてもよいことだと思います。経験を積んできた方が、また学校にて新たに職を得たときに、今までと違う部分として、子どもたちに社会で生きる力を違う意味で教えていくという部分を担っていると思っています。教員が22歳で大学を卒業し、すぐ黒板を背にして子どもたちに教えるということも一つの職業としてよいのですけれども、社会を渡って経験を積み重ねた方が黒板を背にして子どもたちに教えるということも、これからの教育として大切な部分だと思いますので、この再任用職員の採用に関して、もっと捉えていく部分かと思っています。

以上でございます。

○青 蔭 平成30年度は59名の方を新たに採用したとご説明がありました  
委 員 が、男女の比率について、おわかりになったら教えていただけますか。

○土佐野 小学校については、男性が1に対して女性が3位の割合で、女性の教  
学校教育 員が多いという状況です。

課 長 中学校については、大体半々位ですけれども、少し男性の方が多いという状況です。

○青 蔭 わかりました。

委 員 男女参画ということが叫ばれている中で、女性を登用していただきたいということを思っております。人事異動基本方針については、どうなることが適材適所なのかということもあり、昨年度に「適材適所」という文言をはずしました。学校だけに限らず、組織というものは、トップの方によって大きく変わるものだと思います。公立学校では難しいとは思いますが、1校でもよいので、学校の教員経験ということではなく企業の方を採用していただければと思います。この後の資料でも挨拶について記載が出てきますが、ずっと学校にいてということだと、一つの型にはまっていけますので、森園委員がおっしゃったように、違うところから人を配置するというをさせていただきたいと思います。もし学校というのを変えるという大きな心があるならば、大変難しいとは思いますが1校でよいからそのようなことをして、どう変わっていくかということを見ていきたいと思います。違った目で学校というのを変えていかないと何年たっても変わっていかないのではないかと思います。教員の一言、態度というものが子どもにとって大事なのです。こちらの勝手に教員を配置したときに、一番の犠牲者は子どもではありませんか。や

わらかい頭の時期に、一番物を覚えなければいけません。人生の中で、特に小学校高学年の時期が大切で、ただ授業が済めばよいということではありません。過ぎてしまえば、人生のこの時期はもう返ってこないのです。ここをもう少し違った角度で切っていくといけないのではとっております。学校長の全てがだめだと言っている訳ではありません。しかし、いくら方針を練っても、そこを何とかしないとよくなるのではないかという感じがしますので、一度そういうことをご検討いただければうれしく思っております。

○柿本  
教育長

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑を終了いたします。

これより、議案第42号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第42号は可決いたしました。

#### ◎その他

○柿本  
教育長

それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告をしてください。

初めに、「全国学力・学習状況調査の結果について」。

板坂指導室長。

○板坂  
指導室長

お願いいたします。

8月の定例会で、概要につきましてはご報告いたしましたので、今回は、それぞれの教科の分析を中心にご報告させていただきます。

小学校は、国語、算数、理科。中学校は、国語、数学、理科の教科について調査を行いました。国語、算数、数学につきましては、知識を中心に問うA問題と、活用を問うB問題に分かれております。また、これ以外に、児童生徒に対しまして、学習における意欲や状況、学校生活、家庭における様子などに関するアンケート、学校に対しても、学校の教育環境、指導方法に関するアンケートを行っております。

それぞれの学校で分析を行っているところでして、保護者にお伝えしていくとともに、学校として公開していくことになっております。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

1ページ、正答率、正答数につきましては、8月定例会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

2 ページ、教科ごとに良好であったところ、課題があったところ、学校に対してこういうところを指導していただきたいというポイントをまとめてございます。まず、小学校の国語でございます。良好であった内容につきましては、相手や目的に応じ、自分が伝えたいことについて、事例などを挙げながら筋道を立てて話すこと。計画的に話し合うために、司会の役割について自分が捉えること。他の人に推薦するために、他のものと比較して書くことで、よさが伝わることを捉えるということでした。また、課題があった内容につきましては、漢字を正しく書くこと。文章の中における主語と述語の関係に注意して、文を正しく書くこと。目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながら読むことが挙げられました。指導のポイントとしましては、授業の中で、文章全体の構成を捉えながら、読んだり書いたりする活動を意識して行うということを挙げてございます。

3 ページ、小学校の算数についてです。良好であった内容につきましては、 $180^\circ$ の角の大きさを理解していること。合同な正三角形で敷き詰められた模様の中に、条件に合う図形を見出すことができるということでした。課題があった内容につきましては、少数の除法の意味について理解していること。メモの情報やグラフを関連付け、総数や変化に着目してことを解釈し、それを記述できることでした。指導のポイントとしては、特に計算などについて、数と計算、数量関係、このあたりの基礎、基本の定着をしっかりとっていくことが大事であるということを挙げさせていただきました。

4 ページ、小学校の理科でございます。良好であった内容につきましては、野鳥のひなの様子を観察するための適切な方法を選ぶこと。海水と水道水を区別するために、2つの異なる実験方法から得られた結果を基に判断した内容を選ぶことでした。課題があった内容については、一度に流す水の量と棒の様子との関係から、大雨が降って流れる水の量が増えたときの地面の削られ方ですとか、食塩水を熱したときの食塩の蒸発について、実験を通してという部分でございました。

指導のポイントとしましては、いろいろな考えを改善したり、妥当な考えをつくり出したりするためには、客観的な実験結果を基に分析し、考察をして、その内容を記述する力を育てることの工夫が必要ということを挙げさせていただきました。

5 ページ、中学校の国語でございます。良好であった内容は、慣用句の意味を理解すること。古典に表れたものの見方や考え方を理解することでした。課題があった内容は、文脈に即して漢字を正しく書

くこと。文章の展開に即して情報を整理し、内容を捉えること。文章とグラフとの関係を考えながら内容を捉えること。目的に応じて文章を読み、内容を整理して書くこととございました。指導のポイントとしましては、文章の内容を正しく的確に読み取る力を育てるために、構成や展開を適切に把握したり、図表などの関連を考えたりすることの指導の工夫が必要ということをお知らせさせていただきました。

6 ページ、中学校の数学でございます。良好な内容は、ひし形は、線対称の図形であり、点対称の図形でもあると理解していること。事情を理想化・単純化することで表された直線のグラフを事象に即して解釈することができることとございました。課題があった内容は、絶対値の意味を理解していること。与えられた情報から必要な情報を選択し、的確に処理することとございます。指導のポイントとしましては、日常生活を題材とした具体的な問題の中から図表を読み取ったり、そこから傾向を捉えたりする力を養う必要があることをお知らせさせていただきました。

7 ページ、中学校の理科でございます。良好であった内容は、光の反射の幾何光学的な規則性についての知識・技能を活用できること。アルミニウムの原子の記号の表し方についての知識を身に付けていることとございました。課題があった内容は、小学校でも出てまいりましたが、濃度が異なる食塩水のうち、特定の質量のパーセント濃度のものを指摘できること。神経系の働きについての知識を身に付けていること。地震の揺れの強さが震度であること、S波による揺れが主要動であることとございました。指導のポイントとしましては、科学的に探求する学習活動をすすめるためには、予想や仮説を立てて検証、観察・実験をして、それを分析する力をつけさせるための指導の工夫ということをお知らせさせていただきます。

8、9 ページは質問紙調査、アンケート調査の内容になります。

8 ページ、小学校の結果になります。学校関係では、算数の勉強は好きと答えている児童が多く、家庭関係では、読書や宿題に取り組んでいる様子、その他では、将来の夢や目標を持っている子どもが多いという様子がうかがえました。一方では、教師から認められているという気持ちですとか、テレビなどの視聴時間、規則正しい起床・就寝といった生活習慣については課題が見られることがわかりました。

9 ページ、中学校の結果になります。自己肯定感、自分には良いところがあると自分でも認めているし、先生も認めてくれているという気持ちや、規則を守ること、いじめはいけないと思っている気持ち、人の役に立ちたいという気持ちなどは高いという様子が出ております。一方で

は、課題に対してねばり強く考える姿勢や、自分で計画を立てて学習に向かう態度、テレビ、SNS、スマートホンなどの利用時間については、課題が見られました。

今回の分析結果につきましては、これ以外にも学校で行っております集団アセスメント等もございますので、そういった分析を含めて、学校に対して助言、提案を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石川委員 正答率などが出ていますが、これは今年テストを受けた子どもたちのことであって、大和市全体の子どもについての内容かどうかということに対しては疑問があります。何年か続けてきましたので、分散や、大和市全体の中での各学校の動きがわかるとよいと思います。その結果として、この学校は何年間の間にどう変わったというような分析が必要かと思います。学校、教員が努力した結果、どのように推移してきたのかということは調べていかなければいけないと思います。

また、資料にある分析も、今年の子どもたちの分析ですので、続けてきた結果として、大和市の子どもたちはどんなところが課題で、どんなところができているのかというような連続した分析も必要かと思いません。

○板坂指導室長 今回ご報告しました分析結果につきましては、おっしゃるとおり今年度のテストの結果に対するものです。毎年課題があった部分としましては、漢字の問題や、少数・分数の掛け算、割り算といったところが必ず課題に挙がっております。小学校ですと、6年生に対して調査をしていますけれども、4年生、5年生あたりからの積み重ねというものが出てくるというように考えております。こういったことを、生かしてまいりたいと思います。

○小松委員 結果をどのように見るかということについては、テストは今年の一部の児童生徒に対するものですので、この結果だけにとらわれないということは大事かと思えます。

小学校も中学校も漢字に課題があるという説明がございましたが、このことについてはいかがなものかと気になりました。漢字については、力を入れてきたと思いますが、英語などさまざまな教育が新たに入ってくる中で、漢字に力を注ぐ時間が削減されてしまった傾向が見られているのかと思います。しかしながら、漢字も大事ですので、課題が出てきているということについては、考えていかなければいけないと痛感しました。

以上です。

○板 坂 指導室長 おっしゃるとおりで、毎年この部分が課題として出てきております。点数だけで見ますと、漢字ができると平均点を上回るぐらいの位置にいます。ここは地道に各学校で取り組んでいかなければいけないところと考えております。

また、学校にもこの結果を話していきたいと思っております。

ありがとうございます。

○石 川 委員 学状のテストというのは、問題数が少ないですから、全員が1問ずつできれば平均点が上がってしまうというものです。漢字というのは、記憶の問題ですから、やれば必ずできるようになるかと思えます。また、他の物を考えるというような思考の問題については、なかなか点数がつきにくいところだろうと思えますので、この辺はぜひ各学校でやっていく必要があると思えます。

夏休み寺子屋に行ってみますと、最近はやりのドリルなどをやっている子どもが結構います。漢字の覚え方とか、コツもあるのでしょうけれども、最終的には時間をかけるかどうかだと思えます。

○柿 本 教育長 各学校でも分析して、学校訪問の際に出てきていると思うのですが、漢字は市内全体の弱点としてありつつも、各学校の差もありますので、具体的な手立ても含めて、今後も指導していきたいと思っております。

○森 園 委員 結果の概要として、昨年度と比べて、全国平均との差が縮まっているということは、よかったと思っております。

理科について、中学校では、全国、神奈川県、県域と比べ、低くなっているということが気になりました。私も地域の子どもたちから「レンズの焦点の結び方がわからない」「理科が難しい」というような話を聞きます。テストの結果としましても、このように出ていたので、やはりそうなのだなと思えました。理科については、資料のとおり今後の指導について捉えていくものだと思っております。

以上です。

○青 蔭 委員 教育長がおっしゃったように学校訪問がございますので、学校別に何が弱いのかなど、参考として学校訪問の前に示していただきたいと思えます。この学校は何が弱いのか、どのように取り組んできたのかということ、学校長や教員にお聞きしたと思えます。こういうことをやっておかないと結果は上がっていきませんので、学校に行ったときには確認していかないといけないかと思っております。

○柿 本 教育長 学校訪問をするときにということですね。

- 青 蔭 委員      はい、ぜひそうしていただきたいと思います。
- 柿 本 教育長      ありがとうございます。  
続きます、「夏休み寺子屋やまと及び中学校3年生の夏期休業中における学習支援の実施結果について」。  
板坂指導室長。
- 板 坂 指導室長      お願いいたします。  
今年度も、夏休みの10日間におきまして、全小学校で夏休み寺子屋やまとを行いました。

学習については、1回約90分間となっており、寺子屋コーディネーター、学習支援員、それから応募いただいたボランティアの方が子どもたちの勉強を見ています。石川委員にも参加いただきましたけれども、退職校長会の方、地域の方などが約360人ほど、学校の教員にもボランティアとして100人以上の方に参加いただいております。また、教育委員会からも、指導室以外の各課職員にボランティアの協力をお願いしました。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。

(1) 児童参加人数です。平成30年度は、延べ人数で合計2万538人の参加がありました。参加人数は、年々増えてきております。また、円グラフのとおり、1年生から3年生までで約半数以上、4年生までで全体の4分の3ほどの参加となっております。

(2) 児童参加希望人数・参加予定人数・参加人数についてです。

児童参加希望人数としましては、延べ2万7,322人でした。会場の都合や日程の関係で、希望する全てに参加することはできませんで、調整をいたしました。学校ごとに調整いたしまして、参加できる人数として、延べ2万5,096人となりました。また、当日お休みとなるなどして、実際の参加の数は、先ほどのとおり延べ2万538人となっております。円グラフは、希望が100%受け入れられたか、多少日程を変更しなければいけなかったかということを示しており、90%以上が希望した通りという形で運営しております。

2ページ、平成30年度日別参加人数でございます。各学校が日程を10回ずつとしております。全て同じ日程ということではございません。例えば、7月23日をご説明いたしますと、15校で行われ、1,994人の参加がございました。7月は7回の開催がありました。8月は1日から始まり、8回の開催がございました。棒グラフにつきましては、1校あたりの日別参加人数を示してございます。夏休みの前半

となる7月前半の参加が多いことが見て取れるかと思えます。これは後ほどご説明いたしますけれども、子どもたちの学習内容によってこういうことになっていると考えられます。

3 ページ、児童からのアンケートをまとめたものでございます。

「夏休み寺子屋やまとに来てよかったですか。」には、1,984人の児童が「はい」、64人の児童が「いいえ」と答えています。「いいえ」の中には、「親からどうしても行けと言われた」「遊びたかった」というような意見がございました。「夏休み寺子屋やまとでどんな勉強をしましたか。」には、圧倒的に多いのが「学校の宿題」でした。次に、プリントやドリルといった家庭でやっている問題集などが多くございました。「夏休み寺子屋やまのいいところはどんなところですか。」には、「友達と一緒に勉強できる」「わからないところを先生や友だちに教えてもらえる」、みんなが勉強している環境なので「落ちついて勉強ができる」という答えが多くございました。冷房がきいて涼しい中で勉強ができるという環境、教員やボランティアの体制というのが、子どもたちにとって勉強する気持ちを高めていることがうかがえるようなアンケート結果でございました。

4 ページ、今年度実施いたしました中学校3年生の夏期休業中における学習支援の実施結果についての報告です。こちらは、少人数指導に入らせていただいています非常勤講師による英語・数学復習コースと、コーディネーターと学習支援員による宿題・自習勉強コースの2コースを学校ごとに実施しております。それぞれ1,968人、2,819人の参加があり、合計4,787人の参加となりました。また、学校によっては、今までも学校の教員による夏休みの補習を行っている学校もございます。そういった学校につきましては、一緒に参加していただいているという学校も数校ございました。

平成30年度日別参加人数としましては、7月、8月に記載の開催日がございました。全校が同日に開催しているわけではございませんので、記載のとおり日にちとしては多くなっています。棒グラフからは、8月に入ってから参加人数が若干増えている様子が見えております。7月の夏休みに入ってすぐの時期は、部活動の大会などがございますので、参加人数が少ない様子が見受けられます。

5 ページ、参加した生徒からアンケートをとったものとなります。

「学習会に参加してよかったですか。」には、90%以上となる305人の生徒が、「参加してよかった」と答えてくれています。「参加した理由」には、「自分で決めた」という答えが85%以上となり、自分で

自主的に参加したと答えております。その他、「家の人に勧められた」「先生に勧められた」という答えがございました。

また、冬休みの開催も検討しているのですが、「冬休みも参加したいですか」には、80%以上の生徒が「参加したい」と答えております。こういった生徒からの意見も参考に、冬休みや来年度以降の開催の仕方について、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○柿本 教育長　　ここで、議事運営上の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、12時30分までとさせていただきます。

また、暫時休憩といたします。再開は12時とします。

(休憩)

(再開)

それでは、再開いたします。

「夏休み寺子屋やまと及び中学校3年生の夏期休業中における学習支援の実施結果について」、板坂指導室長より報告がございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石川 委員　　夏休み寺子屋やまとにボランティアとして、今年は4日間参加させていただきました。こんなにたくさん子どもたちが参加しているのかというぐらい多くの子どもが参加していました。子どもたちは、一生懸命やっています。コーディネーターの方、ボランティアの方、指導員の方、とてもよくやっただいていてというように感じました。

夏休み寺子屋やまとが始まって何年かたちます。やり方がある程度安定してきたのですが、子どもたちが慣れてきたという中で、少しどこかマンネリ化してきたというような気がいたします。子どもたちは一生懸命やっているし、コーディネーターの方等も一生懸命やっているんですけども、開催方式自体がややマンネリ化してきたところがあるのではないかと思います。各学校で、「今年はどうしよう」という工夫をする部分があってもいいのではないかという気がしました。

以上です。

○柿本 教育長　　ありがとうございます。

課題として、コーディネーターにも伝えさせていただきたいと思っております。

○小松 委員　　中学校は、今年が初めてです。夏休みに高校受験を見据えつつ、3年生を対象に開催したということですが、初年度ですので、認知度がまだ低いのではないかと感じており、こんなに集まるとは思っていなかった

ため、これだけ多くの生徒が参加したということには、びっくりいたしました。それだけ必要性があったのかなと思います。夏休みになると、塾の夏期講習などがあるとは思いますが、学校に行って参加し、わからないところ、自分の課題となっているところを細かく教えていただける場所として、非常によい場所となっていると思います。人数だけで見てもいけないのかもしれませんが、生徒たちにとって必要な場所だったというように思いますので、ぜひ継続していただければと感じました。

○柿本教育長      ありがとうございました。  
                  続いて、「平成29年度学校評価について」。  
                  板坂指導室長。

○板坂指導室長      お願いいたします。  
                  学校評価につきましては、各学校で自らの教育活動や学校運営に対して目標を設定し、その達成状況や、達成に向けた取り組みについて、学校の自己評価、学校関係者による評価を通して改善を図ることを目的としております。各学校から挙がってきました学校評価につきまして、まとめさせていただいております。

                  2ページ、平成29年度の学校評価アンケート、大和市学校教育基本計画の自己評価でございます。各指標について、達成度を4点満点とし、学校で自己評価をしていただいております。

                  今回は、小学校では、平成28年度と比べまして5項目でプラス、4項目でマイナスの評価でございました。中学校では、3項目でプラス、10項目でマイナスということになっております。特に、基本目標3「家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」につきましては、小学校、中学校ともにマイナスとなっております。また、中学校では、基本目標1「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」について、6項目のうち5項目がマイナスとなっておりますが、次ページ以降の学校での取り組みの中では、成果が上がっているというような内容につきましても記述がございます。今後、研修会、校長会などを通して、効果的な取り組みについて、各学校に紹介してまいりたいと考えております。

                  今回は、基本目標1「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」について、主な内容を報告させていただきます。

                  3ページ、1-1「個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」で  
                  ございます。こちらは、いじめ・不登校対策、支援教育、外国人児童生徒支援などを通しての取り組みとなります。いじめ・不登校対策では、

教育委員会から小学校へ配置しております児童支援中核教諭を中心とした組織的な取り組みや、集団アセスメントの活用、関係機関との連携となります。支援教育については、各学校ではケース会議などを定期的に行うなど、情報共有し、関係機関と連携を図り支援を行っております。外国人児童生徒支援では、個別の学習支援とともに、特に中学校3年生に対しては、教育委員会からの通訳の派遣等も踏まえまして、丁寧な進路指導を行っているというような取り組みでございます。課題としましては、さまざまな家庭環境がございますので、家庭ごとに支援していくということが難しいということ、人的な配置といったことが挙げられております。

4 ページ、1-2 「“確かな学力”を身につける教育を進めます」でございます。小学校では寺子屋コーディネーターを中心とした教員への支援、放課後の児童への学習支援、中学校では数学・英語の少人数指導、放課後の生徒への学習支援といったものが取り組みとして挙げられております。また、電子黒板やタブレットなどのICT環境などの活用についても挙げられております。学校では、いずれもそういった取り組みは効果的だったというように考えておりますが、先ほどご報告しました学力状況調査の結果にもあります思考力の部分の向上には、学校でも課題と感じております。個別の支援を必要とする児童生徒への対応についても、課題として捉えていることが報告として挙がっております。

5 ページ、1-3 「体験活動を充実します」でございます。こちらは小学校、中学校ともにさまざまな場所に出向いたり、いろいろな方を外部講師を招いたり、それぞれ工夫を凝らした体験活動に取り組んでおります。一方で、時間や時期的な制約、年間の時間数との関係などから、全体を見通した計画を検討していく必要性も感じております。

6 ページ、1-4 「教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります」でございます。道徳教育、人権教育ともに、学校教育にとって、一番重要なものであると捉えております。学校でも、重要と捉えている中で、道徳の教科化に伴う実践や研究にも取り組んでいる様子が見られます。さまざまな場面で道徳、人権に関する取り組みが見られる一方、成果につきましては、すぐには具体的に表れにくいものがございますので、引き続き地道に取り組む必要性を学校でも感じております。

7 ページ、1-5 「豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります」でございます。朝読書への取り組み、学校司書を中心とした学校図書館の環境整備、さまざまな形での読書への興味、関心を高めさせる取り組みなど、各学校の工夫が見られます。今後も児童生徒が本

に親しみ、感性を育てられるような取り組みが求められており、学校でもそのような形で行っていくよう考えております。

8ページ、1-6「健康・安全教育を充実します」でございます。児童生徒が自身で自分の命を守ることができるよう、具体的な場面を想定した訓練などが行われております。また、外部講師を招き、命や食育、情報モラル等に関する学習も行われております。その中でも、SNSに代表されるような情報モラル、マナーについては、大きなトラブルにつながる事が多く、保護者を交えた研修などに取り組んでいるところもございますが、より効果的な取り組みが必要となっていると考えられます。

基本目標1を代表としまして報告させていただきました。

以上でございます。

- 小松委員 全小中学校から取り組み、成果・課題を広く吸い上げてまとめているので、こういった内容になってくるのかと思うのですけれども、例えば、4ページ目に記載されている1-1の成果として、「支援教育と生徒指導にかかわる教員を重複配置することで、学年における生徒の状況を早期に的確に把握、対応することができました。」と「要支援にある児童生徒、不登校傾向にある児童生徒への支援・配慮のための人的な配置、個別対応できるスペースの課題も含めて継続して検討していく必要があります。」というように相反するような記載があります。これは学校によってということだと思ってしまうので、成果として挙がっているところもあれば、そうでないところもあるというものとして致し方がないことかと感じます。

各学校の成果は成果として、さらにつなげて行ってほしいし、課題は課題として、しっかりと見ていていただきたいと感じたところです。

以上です。

- 青蔭委員 学校ごとに特色があり、各学校の状況を私たちがいかに把握できるかということでは、短い期間ではございますが学校訪問がありますので、各学校が抱えている課題を挙げていただくと生かされると思います。

ぜひお願いしたいと思っております。

- 柿本教育長 わかりました。ありがとうございます。

- 森園委員 ここに記載されています中には、継続してほしいと感じるものがございます。「体験活動を充実します」にありますように、具体的な内容を示していただくことは、資料を見て、なるほどと思いますので、とてもよかったですと思います。例えば、「豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動

などの充実を図ります」というところでは、15分の朝読書を設定し、読書活動をしていることが示されています。ずっと言われていることですけれども、改めてこのように記載するという事は、とても大切なことだと思っております。「創意ある教育課程の編成に向けて支援します」の学校の取り組みでは、低学年、高学年版のグランドデザインを作成しましたとありますけれども、何を具体的に児童に伝えたのかわかりませんので、その辺も確認をとってもらおうとよかったのではないかと思います。

以上でございます。

○石川委員 1ページの自己評価については、きっと1、2、3、4と書いてあって、丸をつけるような形だろうと思います。そうすると、3.7とか、3.2とあるのは、ほとんどの学校が3か4に丸をつけたということだと思います。2や1に丸をつけているものはありましたか。

○板坂指導室長 2、1はありませんでした。

○石川委員 多分ないと思うのです。自分の学校のよいところを「でも3かな」とか、「頑張ったから4かな」というような形で丸をしているのではないのでしょうか。3の数が多いか、4の数が多いかというところで、3.7や3.2となっているのだろうと思います。そのため、この数字自体が去年より多いとか少ないとか、減ったとか増えたとか、そういったことは気にする必要がないのではないかと思います。

各学校の取り組みなどの記載についてを大事にしていく必要があるのだろうと思います。ただ、このまま資料を見ますと、全体がこのように取り組んでいるような錯覚に陥りやすいので、例えば、A小学校、B小学校というような形で、この学校ではこういう状況ということがわかる資料の整理の仕方をしたほうがよいかと思います。「各学校でこういったことをやっている」というように見えてしまいますので、報告の仕方を工夫していただければと思います。

○柿本教育長 課題としたいと思います。

私の個人的な意見ですが、2ページ目の自己評価について、ある意味では正直に出ているところもあるとは思いますが、一番数値が低いのは、基本目標2「教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます」となっています。これは学校現場の忙しさも表しているのでしょうし、子どもに向き合える環境というのは、教職員の仕事の根幹にかかわる部分ですから、教育委員会としても、学校現場と一緒に課題として捉えていくものであると思われました。

いただいたご意見については、来年度に生かしていけるよう頑張りたいと思います。

続きまして、「夏のおもしろ科学館2018の実施報告について」。

竹中教育研究所長。

○竹中 教育研究所長 よろしく願いいたします。

夏のおもしろ科学館については、子どもたちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢を育むことを目的とした教育研究所の理科教育の推進事業の一つとして、市内外の参加団体の協力を得て平成18年度から実施しているものでございます。

8月18日土曜日、午前10時から午後3時半まで、シリウス6階の生涯学習センターを中心として行いました。今回は、3階マルチスペースも初めて使用いたしまして、ブースを広く使えるようにいたしました。来場者数は414人となり、昨年より300名余り少ない結果となりました。来場者の減少につきましては、お盆の日程と近く、連続した休暇をとりやすい日での開催となったこと。また、3階で行っていたものに参加された方が、6階の受付を通らずに各ブースを訪れていたことなどが原因と考えております。当日は、シリウス自体の来館者も少なかつたようで、シリウスでの開催は4回目になるのですが、ブースの出展団体の方の食事場所としている調理室が空いているなど思ったら、ぷらっと大和が随分空いております、中学生をはじめ、そちらで食事をとっていました。そうしたことから、全体として人の出入りが少なかつたということが見て取れました。はっきりしたものではありませんが、このようなことが来場者数の減った原因として考えられます。

科学体験のブース出展にご協力いただいた団体は、全部で10団体でございます。各団体は生涯学習センターの各部屋に分かれまして、プラネタリウムや、たまごの謎を探る～卵殻の標本作り～、コップロボットを作って遊ぼう、また、中学生による見てさわって聞いて楽しむおもしろ科学コーナーなど、科学の不思議を学んだり、探求したり、体験できる工夫をされたブースを展開していました。運営スタッフといたしましては、教育研究所の職員のほか、市内小中学校の教職員、またはそのOB、近隣の大学生の協力を得ることができました。

参加者からは、「とても楽しかった。」「中学生や高校生が優しく丁寧に話してくれて、親子ともども楽しめた。」「いろんな工作ができて、とても楽しかった」など、好評価の感想をたくさんいただきました。アンケートについては、100弱ということで、回収が少なかつたということがございました。当日は、事故やけがもなく、無事目的を達

成し、事業を終えることができました。

今後の予定といたしましては、12月9日の日曜日に、同じくシリース6階のワンフロアを使い開催する予定でございます。また、同日に、神奈川県教育福祉振興会と共催で、科学の実験をするでんじろう先生をお招きいたしましてサイエンスショーを同時開催する予定でございます。次回も来場する皆様に楽しんでいただけるよう、十分に準備をしてみたいと考えております。

以上で報告を終わります。

- 柿本 確認ですけれども、今年度は、教育フォーラムを開催した関係で、この時期となったのですが、来年度は今までの時期に戻すつもりですか。
- 竹中 来年度は8月上旬に開催できるよう準備しております。

教育研究  
所長

- 柿本 わかりました。
- 教育長

ほかによろしいですか。

予定されている報告は、全て終了いたしました。

事務局よりほかになにかございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせします。

10月定例会は、10月25日木曜日、午前10時からを予定しております。

## ◎閉 会

- 柿本 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
- 教育長

これにて、教育委員会9月定例会を閉会いたします。

閉会 午後12時23分